4月1日(木)から申請を受け付け

都市緑化活動を支援

市が創設した「緑のまちづくり活動支援基金」を 活用して緑のまちづくりを始めませんか。

ハード 部門

地域に安全と潤いを提供する みどりの拠点づくりコース

ブロック塀を撤去して生け垣を造る活動などに 助成します。

対象 / 町内会、2 人以上の市民グループ、サークル、 企業など 生け垣は個人でも可 助成 / 事業費の2分の1以内(上限10万円)

地域に身近な緑の拠点づくりコース

商店街の一角にポケットパークを造る活動など に助成します。

対象/町内会、商店会、NPOなど 助成/事業費の2分の1以内(上限500万円) 花苗、生け垣のための活動支援コース

町内会の花だんに植える苗の購入や、個人宅の生 け垣の造成などに助成します。

対象/町内会、2人以上の市民グループ、サークル生け垣は個人でも可

助成/事業費の2分の1以内(上限2万円)

花と緑いっぱい活動支援コース

商店街の歩道にフラワーポットを置く活動などに 助成します。

対象 / 商店会、町内会、市内に事業所がある法人など助成 / 事業費の 2 分の 1 以内(上限 5 万円)

パラック 保存樹の支援コース

大規模なせん定や保存樹を活かした周辺整備、 樹木診断の経費などに助成します。

樹木 / 秋田市都市緑化の推進に関する条例で指定した民間所有の保存樹

対象 / 上記の樹木を所有している個人、団体、法人など助成 / 事業費の 2 分の 1 以内(上限30万円)



緑のまちづくり活動支援基金事務局(仁井田の秋田リバーサイドグリーン内)または公園課(市役所 3 階)にある申請書でお申し込みください。申請書は市総合振興公社のホームページからダウンロードすることもできます。なお、申請の事前相談を随時行っていますので、お気軽にご相談ください。http://www.akita-sousin.or.jp/midori/

問い合わせ

緑のまちづくり活動支援基金事務局(秋田市総合振興公社内) ☎(829)0221 公園課☎(866)2154

猿田川と岩見川の

洪水避難地図を作成

市では、猿田川や岩見川が大雨によってはんらんした場合に、浸水の可能性がある場所などを示した洪水避難地図(ハザードマップ)を作成しました。地図は流域世帯に配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます。http://www.city.akita.akita.jp/city/gn/ds/h_map/

避難情報が出たら速やかに避難しましょう

災害による危険が予想される場合、避難情報を報道機関に提供するとともに広報車や市ホームページ、災害時情報提供システム「防災ネットあきた」()などでお知らせします。避難する際は、近隣の高齢者や障害者など災害に弱い立場のかたの避難についても支援や協力をお願いします。

防災ネットあきた…避難勧告などの災害情報をEメールでお届けします。登録は無料(通信料はかかります)。 登録はこちらから

携帯電話 http://www.city.akita.akita.jp/i/gn/ds/s/1.htm パソコン http://www.city.akita.akita.jp/city/gn/ds/system/



猿田川と岩見川の洪水避難地図

平成18年に全戸配布した雄物川、旭川、太平川、草生津川の洪水避難地図と、平成20年に流域世帯に配布した新城川の洪水避難地図も市ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ 防災対策課 (866)2021



固定資産の評価額と 課税内容を確認できます

自分の土地・家屋の評価額と、 ほかの土地・家屋の評価額とを 比べることができます。

縦睯 できるもの 土地価格等縦覧帳簿...所在、地番、地目、 地看, 評価額

家屋価格等縱覧帳簿...所在、家屋番号、種 類、構造、床面積、建築年、評価額

縦覧 できるかた

納税者 納税者と同居の親族 納税者の代理人(委任状が必要) 納税管理人

縦覧期間 4月1日(木)から5月31日(月)までの平日

縦覧場所 時間

資産税課(市役所1階)、河辺・雄和市民セン ター(両地域内の資産に限る)

8:30~17:15

持ち物

納税通知書、運転免許証など本人である ことを証明できるもの

法人の場合は、代表者印を押した申請用 紙または委任状

この制度は土地や家屋の評価を比較し、自己所有の資産 の評価が適正かどうか確認していただくものです。その 趣旨からはずれる場合は、お断りすることがあります。 縦覧帳簿の写しは交付しません。

平成22年度の路線価を公開

固定資産税の「路線価」を、4月1日(木)から市 役所 1 階の資産税課で公開します。土崎支所、西 部市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービス センターでは公開しません。また、河辺・雄和地 域は路線価に代えて標準的な宅地の1㎡あたりの 価格を河辺・雄和市民センターで公開します。

路線価で固定資産税の評価額を決めています



不動産鑑定士による評 価をもとに、標準的な 宅地1㎡あたりの価格 「路線価」が決まります



路線価をもとに各宅地 の評価額が決まります。 形状などにより補正を 行う場合もあります

固定資産税の課税内容を確認する ことができます。

間警 できるもの

固定資産課税台帳...所有者、所在、地番、地 目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、 建築年、評価額、課税標準額、年税額など

無料で固定資産課税台帳の写しを交付します。

閲覧できるかた	1	・納税義務者・納税義務者と同居の親族・納税管理人・納税義務者の代理人(委任状が必要)	納税義務者本人が 所有する固定資産を 閲覧できます
	2	土地について賃借権そのほか の権利を有し、賃借料などの 対価を支払っているかた	当該権利がある土地部分 を閲覧できます
	3	家屋について賃借権そのほか の権利を有し、賃借料などの 対価を支払っているかた	当該権利がある家屋部分 およびその敷地の土地部 分を閲覧できます
	4	固定資産を処分する権利を有 するかた	当該権利がある土地・家 屋を閲覧できます

閲覧期間 4月1日(木)から通年(平日のみ)

資産税課(市役所1階)、土崎支所、西部市民 サービスセンター、河辺市民センター、雄 和市民センター 8:30~17:15

アルヴェ駅東サービスセンター 9:00~17:15

閲覧場所 時間

終了時間を変更する場合があります。課税内 容の問い合わせは資産税課、河辺・雄和市民 センターへ。土崎支所、西部市民サービスセ ンター、アルヴェ駅東サービスセンターでは 説明を行いません。

持ち物

納税通知書、運転免許証など本人である ことを証明できるもの

「閲覧できるかた」の ~ のかたは、権 利を証明できるもの(賃貸借契約書など) 法人の場合は、代表者印を押した申請用 紙または委任状



平成22年度固定資産税の納税通知書を 5月7日(金)にお送りします。 納期内納付にご協力ください。

問い合わせ

資産税課...土地担当四(866)2056

- ...家屋担当四(866)2057
- ...償却資産担当四(866)2836

河辺市民センター税務班 (882)5171 雄和市民センター税務班☎(886)5540